

霊観や呪術実践の特徴を端的に示している。「不調和な共受容」を可能にしているのは、「わからない、でも恐い」や「……、でも治る」といった不理解や半信半疑を含みこんだ相互了解であり、わからないものをわからないままにしておいても生活は継続していくという日常の持続力でもある。

各章の内容をごくざわりだけ紹介するのみでは書評の役割を果たさないかもしれないが、10章1節には著者自身によって全体が簡潔にまとめられているし、先行する書評にも詳しい要約が記されているので、それらに譲ることとし、ここでは論点を3つほど提示しておきたい。ひとつは本書の中心概念である「不調和な共受容」についてである。知識の社会的配分の議論を下敷きにすれば、この概念は多様な人びとの解釈がせめぎ合い競合しながらもゆるやかに合意する見解が形成されながら知識過程が進行する状態といえる。現代世界における精霊観と呪術実践を焦点化する際、科学や医療、技術、宗教、法などさまざまな知識システムとの競合や並存などが常に議論となるという観点からも、また近年の東南アジア研究において主題化される「複ゲーム状況」[杉島 2014]（じっさい著者もこの論集にピー信仰をめぐる複ゲーム状況の論文を寄せている）などとも共鳴関係をもっていることから、この概念の有効性が確認できる。この〈不調和な共受容〉は、ある一人の中においても生じる局面として考えるとさらに興味深いのではないだろうか。たとえばある人が、あるときには科学的解決に完全に依拠しているようにふるまいながら、別の場面では呪術を信頼しきって言動する状況などへも切り込んでいけるような視角となれば、この概念はさらに強力なツールとなりうるであろう。

二点目として、本書の構成の特徴をあげておきたい。通常、インテンシブ・フィールドワークの成果をモノグラフとしてまとめる際、4章のようなフィールド概観が冒頭にきてしかるべきところ、本書ではメディア論から議論を起こしていることは評価の分かれるところかもしれないが、少なくとも評者にとっては新鮮であった。それはごく一般的に、ピーの観念を受容するタイの人々の精神風土を前提として描き出す、あるいは著者自身の

ことばにしたがえば第2部以下の民族誌記述の「歴史的社会的背景を示すため」（p.275）といった以上の効果をもたらす。たとえば5章の仏教と在来信仰との共受容の議論や、複数の医療体系が並存するなかで外来と土着が混淆していく様態を描く8章などとも連動している。もう一点、著者自身がタイの民衆文化に深くとりこまれていることをも示しているよう。

第三点として、個としての呪術師への着目に注目したい。とりわけ、8章でモー（知識専門家）の人物像にふれているあたりはきわめて興味深い。すなわち好奇心が旺盛で、物覚えが早く、観察力にすぐれ、新たな知識を取り込んで拡張させていくことに楽しみを覚えるような「頭の良さ」をもった人物、といった記述である。この人物としての呪術師への関心が、次の9章への問題意識としてつながっていく。その類型化は「不問」と「納得」だけでは固定化してしまうきらいもあるが、そこに第三の「葛藤」という類型化しきれない呪術師のすがたを指摘することにより、呪術師のもつ揺らぎ含みのポテンシャルもほのめかされているというのは深読みが過ぎるであろうか。少なくとも、人となりの幅をもった記述は、今後の精霊研究、呪術研究の展開を予感させる。

（川田牧人・成城大学文芸学部）

参照文献

杉島敬志（編）. 2014. 『複ゲーム状況の人類学』
東京：風響社.

矢野秀武. 『国家と上座仏教——タイの政
教関係』北海道大学出版会, 2017, 418p.

本書は、近現代タイにおける政治と宗教、とりわけ国家と上座仏教の関係について、行政事業、公教育、憲法規定、学術研究といった多様な領域にわたり、宗教研究の視点から論じたものである。

タイに行くと、公共的な空間に仏教が深く浸透していることに気づくだろう。出家者の優先席が設けられているバス、安居中（出家者の精進期間）の飲酒を控えるように促す巨大な看板、小学校の

校庭に置かれている仏像、出家者の読経を伴う大学卒業式、公休日となる仏祭日。さらに公立学校では宗教教育の時間があり、そこでは出家者の書いた經典解説書が副読本として用いられることもあるそうだ。

著者はこうした状況を目の当たりして、「社会全体が大きな宗教団体であるかのように感じた」(p.6)と述べる。またそれは「戦前日本の政教関係を彷彿とさせる」(p.395)のものであった。しかし戦前日本とは異なり、タイは近代国家である。「個々人の信教の自由を認め、政治と宗教、もしくは国家と宗教団体の分離を前提とする近代国家が、なぜ、このように『宗教』を政治原理として公然と掲げ、『宗教』の保護や維持を国民の『義務』として課することができるのか」(p.4)。これが本書の主要な問いである。さらに著者によれば、このタイの政教関係という問題は、石井米雄『上座部仏教の政治社会学』(初版1975年)以降、十分に議論されてこなかった。それゆえに、理論的には石井モデルの批判的継承が目指されている。それではこれらの問題に対し、著者はどのような答えを提示しているのか。以下、本書の議論を確認してみたい。なお本書は、序章、本論(全4部・13章)、終章という構成になっている。

序章では、上記のような問題設定に続き、これらの問題に取り組むための視点と方法が提示されている。すなわち、①国家行政の役割に注目すること、②仏教が国家の行政機関を通じて広まり、実践されている点に注目すること、③このように広まる仏教を、道徳的な社会秩序志向の仏教と捉えること、④こうした社会秩序志向が、国王の権威と結びついて体制を支えてきた点に注目することである。

第1部「タイの政教関係」(全3章)では、タイの政教関係に関する理論的考察が行われる。第1章「タイ政教関係論の諸相」では、先行研究を整理した上で、タイの仏教伝統においては、道徳的な社会秩序志向の仏教(統治をめぐる仏教道徳)というものがあったこと、それは国王によるサンガ維持(支援と統制)にとどまるものではなく、さらに今日では国家規模で様相を新たに展開されていることが指摘される。

第2章「国教・公認教論の問題点」では、政教関係に関する既存の理論や概念——①国教、②国家仏教、③公認教(制)、④協働型——をタイの政教関係に当てはめ、その妥当性が検討される。そしてこれらの理論・概念では、タイのように国家が宗教に積極的に介入している政教関係を適切に捉えられないとし、西洋近代の政教分離モデルから一旦離れた概念化が必要であると論じられる。

第3章「二重の政教関係——国家と宗教、国王と宗教」では、第2章の議論を踏まえ、タイの現実に則した概念化が試みられる。具体的には、一つ以上の特定宗教を国家が形成・選択して特別に支援・統制するような、国家介入的な傾向の強い制度として「公定宗教制」という概念が、さらにその下位区分として①公設型、②公認型、③公営型という類型が提示される。その上で本書は、公営型の公定宗教——固有の宗教集団による活動ではなく行政事業として展開される公定宗教——に注目するとされる。

第2部「タイの行政と宗教」(全2章)では、「公定宗教」と概念化されたタイの政教関係の内実を明らかにするために、国家行政の活動(公営型の公定宗教)の実態が分析される。第4章「宗教関連行政の広がり」では、国家行政全体における宗教との関わりについての概要が提示される。具体的には、タイの国家行政は、仏教を王室行事・観光・福祉・文化・教育・保健といった幅広い観点から利用していること、さらに通常業務にも宗教活動(寄進、教への応用的実践、瞑想活動)と言えるものが含まれていることが指摘される。

第5章「国家仏教庁および文化省宗務局の事業と予算配分」では、国家行政の内、特に国家仏教庁と文科省宗務局の活動が分析される。その結果、これらの省庁の活動には、王室関連行事や王室関連の宗教施設への支援、サンガなど宗教団体の教化活動への支援、さらに行政主導の教化活動があることが指摘される。

第3部「タイの宗教教育」(全5章)では、分析対象がさらに絞り込まれ、宗教教育に特化した議論がなされる。第6～8章では、省庁や関連する外郭団体による宗教・道徳教育活動が分析される。具体的に取り上げられるのは、第6章「教育省の

プロジェクト——仏教式学校」, 第7章「外郭団体の宗教教育活動——善徳プロジェクト」, 第8章「文化省宗務局のプロジェクト——道德教育僧侶の学校派遣」である。たとえば仏教式学校プロジェクトについては, 教育省の一部局が主体となっているが, 行政内外の集団や運動とも連携していること, 学僧・仏教大学関係者・仏教系私立大学が大きな影響を与えていることが指摘されている。

第9章「宗教科目教育制度と仏教の教科書」では, タイの公立学校で使用されている仏教教育科目の教科書において, 仏教がどのように意味づけられているかが分析される。そして, ①教義(悟りや涅槃)としてではなく, 社会関係の道德や, 社会変革や社会秩序の形成に関わる智慧(論理的な思考方法)として, ②タイの慣習・文化の基盤として捉えられていることが指摘される。

第4部「タイの宗教研究」(全3章)は, これまでの各章で議論してきた内容を踏まえ, 国家行政の宗教活動や, 公教育における仏教教育が可能になる背景として, タイにおける「宗教」概念がいかなる意味をもっているかが分析される。第10章「権威主義的統治と仏教教育」では, 教科書における国王イメージの変遷と, これに連動した行政プロジェクト(6, 7章)の検討を踏まえ, 近年の国王崇敬の盛り上がり(ハイパー・ロイヤリズム)が分析される。そしてその背景として, ①ラーマ9世(1927-2016)の高齢化によって地域視察活動が減少したこと, ②公教育における国王の道德模範化が進んできたことが指摘される。

第11章「タイにおける宗教研究と『宗教』」では, タイにおける宗教研究機関の制度史が整理される。その上で, タイの宗教研究は比較宗教を中心に進んできたこと, それは王室の関わる機関や仏教大学から始まっている実践的な学問であったことが指摘される。

第12章「宗教概念とタイの比較宗教」ではまず, そのような比較宗教研究が, ①欧米の宗教学からの影響をあまり被らずに, religionと「宗教(サーサナー)」の異同をめぐる議論として展開したこと, ②キリスト教を主たる対象にしつつ仏教の存在を卓越化(普遍化と文明化)させる比較が中心となったこと, ③「宗教」は民族的な特質をもつ

ものとして構成されたことが指摘される。その上で, こうした概念形成の結果, タイの「宗教」は私的な信仰ではなく, 公的なカテゴリーに組み込まれていったと論じられる。

第13章「タイ人研究者による政教関係論」では, このような「宗教」概念ゆえに生じるタイ人研究者による宗教(仏教)論の特徴が分析される。つまりそこでは, 信教の自由という点からの議論が少なく, むしろサンガの自律化のジレンマ——サンガの自律化を促したいが, サンガに自治能力が欠けているため, サンガの分裂を回避し国家レベルで統合するためには, 国家・国民の介入が必要となってしまうというジレンマ——に議論が集中する傾向があると指摘される。

終章では, 本書の議論を整理した上で, 今後の課題が述べられる。すなわち, ①国王と宗教, 国家と宗教という二つの政教関係をどのように整理するか, ②民族のカテゴリーの形成と「宗教(サーサナー)」「信仰(ラッティ)」の形成がどのような関係にあるか, ③道德的・法的な社会秩序観がどのように変化してきたか, ④僧侶らが仏教学・仏教研究をどのように展開してきたか, ⑤「公定宗教」という概念が, 他の国の事例に応用した際にどこまで有効なのか, ⑥タイの公定宗教にどのような問題があり, どのような変革の可能性があるか, といった課題である。

以上, 本書の議論を概観した。本書が画期的なのは, 国家行政の活動を宗教実践の一つとして位置づけた点にあると思われる。宗教社会学・人類学における上座仏教研究の課題は, 聖典ではなく人々の生活として現れている宗教実践の実態解明にある。しかしその対象は主に, 一般信徒である在家者の実践であり, その変容であったといえる。それに対し, 国家やサンガといったアクターの実践は, 本書でも言及されているようにモデル化されて把握されるのみで, その内実はブラックボックスとなっていた。この点について本書は, 国家を行政諸機関として具体的に捉え直し, その活動を対象化している。このように本書は, 「国家行政の宗教実践」という新たな研究領域を開拓した点において, 高く評価されるべきだろう。

一方で, 宗教実践の描き方については不満が残

る。著者自身が率直に吐露しているように、この問題を調査するに際しては、「現場に入り込むことの難しさを感じ、むしろ関連領域の文献の分析に比重を移していった」(p.13)。そのため、個々の実践の描写は、表面的・静態的なものに留まっているという印象が否めない。たとえばある行政プロジェクトがなぜ、どのような経緯で進展しているのか、それが各プロジェクトの実施現場においてどのように応答されているのかといった問題については、十分な情報が提供されていない。この問題は「公定宗教制」というモデル化の是非にも関わってくる。本書では最初にタイを「公定宗教制」としてモデル化した上で、その内実をみるという構成をとっているが、それゆえに国家行政の宗教実践は、このモデルの枠組みを超えてこない。それゆえに結果として、たとえば「政教分離制」との差異が強調されることになっている。しかし国家行政の宗教実践を、国家法、教義、行政の仕組み、専門的宗教集団、信徒などの相互作用において展開する一つのプロセスとしてみるならば、こうした制度的な差異はむしろ解体され、新たな類似点や相違点が見出していけるのではないか。「国家行政の宗教実践」という本書の問題設定はむしろ、「政教分離制」や「公定宗教制」といったモデルを超えた比較研究を促し、動態的な政教関係論を展開しうる点に、大きな可能性があるように思われる。

以上、評者なりの感想を述べたが、もし上記のような民族誌的な分析を展開しようとすれば、それこそ各章が一冊の本になることだろう。またタイにおける宗教研究についての分析(第4部)も、いわば「タイ研究者の宗教実践」として捉えることができ、新たな研究領域の存在を開示している。それほど本書の射程は広く、したがってタイ研究、仏教研究のみならず、宗教研究の方法論を考える上で、示唆に富む業績となっている。本書がきっかけとなって新たな宗教研究が展開していくことを期待したい。

(蔵本龍介・東京大学東洋文化研究所)

長田紀之、『胎動する国境——英領ビルマの移民問題と都市統治』山川出版社、2016、264p.

本書は第14回「アジア太平洋研究賞」を受賞した博士論文「インド人移民の都市からビルマの首都へ——植民地港湾都市ラングーンにおけるビルマ国家枠組みの生成」をもとに書き下ろしたものである。1930年5月に発生したラングーンにおける前代未聞の大暴動に焦点を当て、これをイギリス植民地統治下において蓄積していたインド人移民へのビルマ人の鬱憤と不満が一挙に顕在化した、ラングーンという移民都市のひずみを浮き彫りにした事象として取り上げ、そこに至るに及んだ都市社会構造的要因を考察した秀逸な研究だ。本書は、植民地期ビルマ社会における人種問題について、その人種的分断を指摘したこれまでのファーニヴァルやアダスらの研究や、この10年あたりで進展してきた、コスモポリタニズムに起因する、より混沌とした人種関係を強調した都市社会史研究とは違う色合いをもつ。著者は植民地主義に基づく移民統治行政に影響を受けたラングーン都市社会生活の日常を、治安維持、都市計画、公衆衛生など様々な面から切り取り、そこで浮かび上がる人種主義の芽生えとその定着過程を植民地期一次資料及び政府公刊物、ビルマ語新聞を駆使しながら丹念に検証している。と同時に、著者はラングーン特有の移民統治、移民管理制度により、この都市社会に境界が形成され、外国人と「土着」の差異化が強調され、それがビルマ州の「領域性」を高め、またさらにビルマ・ナショナリズムへと受け継がれてきたことを論じ、さらにこれらの要因が現在問題になっている少数民族問題にもつながっていると指摘する。

本書は序章、終章を含む全7章で構成されている。

第1章はラングーンの都市社会について、交易都市として急激に発達していった歴史を詳細に説明している。イギリス植民地政府は、特に19世紀半ばの第2次英緬戦争で下ビルマが併合されて以降、碁盤目状の道路網が整然と広がり、さらに防火、防疫にも配慮した都市計画に基づいて、ラングーンを近代都市として生まれ変わらせようとし